

障害者に対する支援と障害者自立支援制度

問題 56 障害者等の法律上の定義に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 「障害者虐待防止法」における障害者とは、心身の機能の障害がある者であって、虐待を受けたものをいう。
- 2 「障害者総合支援法」における障害者の定義では、難病等により一定の障害がある者を含む。
- 3 知的障害者福祉法における知的障害者とは、知的障害がある者であって、都道府県知事から療育手帳の交付を受けたものをいう。
- 4 発達障害者支援法における発達障害者とは、発達障害がある者であって、教育支援を必要とするものをいう。
- 5 児童福祉法における障害児の定義では、障害がある者のうち、20歳未満の者をいう。

(注) 1 「障害者虐待防止法」とは、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」のことである。

2 「障害者総合支援法」とは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」のことである。

問題 57 障害者福祉制度の発展過程に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 1949年(昭和24年)に制定された身体障害者福祉法では、障害者福祉の対象が生活困窮者に限定された。
- 2 1987年(昭和62年)に精神衛生法が精神保健法に改正され、保護者制度が廃止された。
- 3 2004年(平成16年)に改正された障害者基本法では、障害者に対する差別の禁止が基本理念として明文化された。
- 4 2005年(平成17年)に制定された障害者自立支援法では、利用者負担は所得に応じた応能負担が原則となった。
- 5 2011年(平成23年)に障害者基本法が改正され、法律名が心身障害者対策基本法に改められた。

問題 58 「障害者総合支援法」における指定特定相談支援事業所の相談支援専門員の役割に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 障害福祉サービスを利用する障害者等に対して、サービス等利用計画案を作成する。
- 2 障害福祉サービスを利用する障害者等に対して個別支援計画を作成し、従業者に対して、技術指導、助言を行う。
- 3 障害福祉サービスを利用する障害者等に対して、居宅において入浴、排せつ又は食事の介護等を行う。
- 4 一般就労を希望する障害者に対して、就業面と生活面の一体的な相談、支援を行う。
- 5 障害福祉サービスを利用する障害者等に対して、支給決定を行う。

問題 59 「障害者総合支援法」による自立支援医療に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 自立支援医療の種類には、更生医療が含まれる。
- 2 自立支援医療の種類にかかわらず、支給認定は都道府県が行う。
- 3 利用者の自己負担割合は、原則として3割である。
- 4 精神通院医療では、精神障害者保健福祉手帳の所持者以外は支給対象とならない。
- 5 利用者は、自立支援医療を利用する場合には、自由に医療機関を選択できる。

問題 60 事例を読んで、V相談支援事業所のK相談支援専門員がこの段階で紹介する障害福祉サービスとして、最も適切なものを1つ選びなさい。

〔事例〕

Lさん(30歳、統合失調症)は、週1回の精神科デイケアを利用している。Lさんは、過去に何度かアルバイトをしたことはあるが、症状の再燃により、短期間で辞めていた。最近になって、症状が改善し、生活リズムも安定したことから、将来を見据えて一般就労を希望するようになった。ただし、自分の能力や適性がわからないため、不安が強い。Lさんの相談を受けたK相談支援専門員は、障害福祉サービスを紹介することにした。

- 1 就労継続支援A型
- 2 就労継続支援B型
- 3 就労移行支援
- 4 就労定着支援
- 5 職場適応援助者(ジョブコーチ)

問題 61 「障害者総合支援法」における障害支援区分に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 障害支援区分に係る一次判定の認定調査の項目は全国一律ではなく、市町村独自の項目を追加してもよい。
- 2 障害支援区分の認定は、都道府県が行うものとされている。
- 3 市町村は、認定調査を医療機関に委託しなければならない。
- 4 障害支援区分として、区分1から区分6までがある。
- 5 就労継続支援A型に係る支給決定においては、障害支援区分の認定を必要とする。

問題 62 事例を読んで、M相談支援専門員(社会福祉士)がこの段階で行う支援として、適切なものを2つ選びなさい。

〔事例〕

軽度の知的障害があるAさん(22歳)は、両親と実家で暮らしている。特別支援学校高等部を卒業後、地元企業に就職したが職場に馴染めず3か月で辞めてしまい、その後、自宅に引きこもっている。最近、Aさんは学校時代の友人が就労継続支援B型を利用していると聞き、福祉的就労に関心を持ち始めた。Aさんと両親は、市の相談窓口で紹介されたW基幹相談支援事業所に行き、今後についてM相談支援専門員に相談した。

- 1 友人と自分を比べると焦りが生じるため、自身の将来に集中するように助言する。
- 2 一般企業で働いた経験があるので、再度、一般就労を目指すよう励ます。
- 3 地域にある就労継続支援B型の体験利用をすぐに申し込むよう促す。
- 4 Aさん自身がどのような形の就労を望んでいるかAさんの話を十分に聞く。
- 5 Aさんの日常生活の状況や就労の希望について、両親にも確認する。